

第10回

東大和市社会教育委員会議 会議録

令和2年2月18日(火)

平成31年度第10回 東大和市社会教育委員会議のまとめ

- 1 日 時： 令和2年2月18日（火）午前10時～正午
- 2 場 所： 市役所会議棟第6会議室
- 3 出席委員： 荒川進、大月孝彦、杉本誠一、柳澤明、金山幸子、森脇千春、
外池武嗣、（7人）

欠席委員： 和田孝、平松新太郎（2人）
- 4 事務局： 真中係長、尾又主事
- 5 内 容：
 - （1）議題
 - ①提言原稿について
 - ②都市社連協第2ブロック研修会について
内容・講師候補について
 - （2）連絡・報告事項
 - ①都市社連協理事会について
 - （3）その他
 - ①次期社会教育委員委嘱について
- 6 公開・非公開： 公開
- 7 傍聴人数： 0人

○荒川議長 おはようございます。ただいまより、平成31年度第10回東大和市社会教育委員会議を開催いたします。よろしくお願ひします。議題に入る前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。事務局お願ひします。

○尾又主事 それでは資料の確認をさせていただきます。まず1枚目が「平成31年度第10回東大和市社会教育委員会議次第」でございます。続きまして、提言原稿でございます。1月の第9回定例会でご確認いただいたものを、関係課に確認依頼をいたしました。そこで、修正の望ましい点について、ご意見をいただきましたので、赤字で示させていただいております。後ほど議題として、修正してよろしいかどうか、ご検討いただきたいと思います。その他配布資料として、「都市社連協第2ブロック研修会資料」④⑤⑥を配布させていただきます。配布資料につきましては、後ほどご説明させていただければと思います。その後、内容や講師候補につきましてご検討いただきたいと思います。また、次期社会教育委員委嘱について、依頼文と承諾書をお配りしております。次回定例会までに、ご提出いただきたいと思います。その他、ロードレース大会記録一覧をお配りしております。大月副議長から依頼を受けました、東大和市公園花壇ウォーキングマップを、数が足りませんので、お2人に1部ずつ用意しています。配布資料については以上です。

○荒川議長 ありがとうございます。それでは資料等はそろっておりますので、これから次第に沿って進めたいと思います。

(1) 議題

①提言原稿について

○荒川議長 議題(1)①提言原稿について、内容を確認したいと思います。尾又主事、よろしくお願ひします。

○尾又主事 確認依頼をしたのは、防災安全課・子育て支援課・青少年課・健康課・土木課・教育総務課・教育指導課・中央公民館・中央図書館・東大和警察署の各部署です。本提言は、市全体に配布しますので、間違いは事前に確認いたしたく、各部署に依頼をしました。もし、不足の場合は追加して依頼したいと思いますので、ご覧になりながら、おっしゃっていただけたらと思います。

1ページ目、②のところで4行目、「安全点検が済んで」を、「を実施して」と直したらいかかという話があります。同じ1ページですけれども、③のところですが、時系列に並べ直してくれましたので、2018年8月というものが2番目に繰り上がっています。それから2ページの上から5行目です。2019年6月3日になってしまっていたのですが、6月30日だそうです。それから2ページの下から3行目、「生きられます」を、「生きています」。それから「子どもの安心・安全」のところですが、タイトルが「子どもの安全・安心」なので、ひっくり返ってしまって、安心・安全になってしまっていたのですが、それは全部、安全・安心にしたかどうかということで、ご意見をいただいております。それから3ページ目の上から3段目、「地域市民」と書かれていましたが、「地域住民」という言葉のほうが馴染みがあるのではないかとということで、修正してもらっています。3ページ真ん中あたり、やはり同じ、安心・安全を安全・安心に順番を入れ替えています。同じ3ページの下から3行目も安心・安全がひっくり返っています。

○荒川議長 そこまででまず、1ページから赤のところ、これでよろしいかどうか。

○柳澤委員 2ページ真ん中の「資料2」とありますが、ここだけ濃くなっています。

○尾又主事 本当ですね。

○柳澤委員 日付から濃くなっています。

○杉本委員 2020から濃くなっています。

○柳澤委員 意図があるのでしょうか。

○荒川議長 これは普通に直したらいい。よろしいですか。では、赤のとおりに修正をします。続けてお願いします。

○尾又主事 4ページの下から6行目ですけれども、この項目が子どもの交通の安全で、(1)子どもの交通の安全に関する現状ということで、その関係課を1番トップにもってきて、準ずるところは、後にずらして欲しいという意見がございまして、その順番に直した状態で、皆さんにお見せしております。それから5ページですけれども、上から5行目、「困った時の救急ハウス」の、この固有名詞の「とき」というのは平仮名で記入しているそうです。それから上から3項目目のスクールガードによる見守りのところは、計44人と直ります。それからそのすぐ下の項目のところ、反射鏡等の補修及び清掃は掲載せず、区画線(カラー舗装含む)等の補修・新設を行っているというのを掲載して欲しいということです。それから5ページ目の1番下の表の中、第四小学校が11人で合計が44人。それから6ページ目の大きい2の下の枠で囲っているところで、平成30年度の数字を入れていただきまして、こちらが6件だそうです。7ページ目の上から3行目、平成30年度の取組は、小学校の校門等に設置している防犯カメラ40台の更新ということだそうです。それからそのすぐ下の市の対策のところを、青色回転灯パトロール1台から2台に増強というのは、増やしたのではなくて更新して、1台のままなので、パトロールの実施に記入を直していただいています。それからその下の、困った「時」の「時」が平仮名です。担当課は、子育て支援部青少年課ですので、こちらを直しています。7ページの真ん中あたりで、やはり困った「時」の「時」を直しているのと、下から3行目、警察にお問い合わせをしまして、こちらは警察で業者委託しているそうなのです。管轄という言葉でなくて、委託として欲しいというご意見でした。これは駐車監視員を委託しているということで、員として欲しいということです。1番下の行ですが、午前1回、午後1回、計2回巡回しているとのこと。要望としては、さらに巡回を増強できると、一層効果的と考えられているとなっていますので、このまま文章を直さなくてもいいと思ったのですが。

○杉本委員 そうですね、これは私の担当のところなのですが、もしこれだったら、例えば現状午前1回、午後1回合計2回巡回しているが、その後更に巡回回数や、班数を増やす等につなげていただければと思います。

○荒川議長 それが要望、課題、提言になるので。「増やす。」でいいですね。他にありますか、今までのところで。よろしいですか。では3のところからお願いします。

○尾又主事 8ページの1番上です。3のタイトルが自然災害で、火災は入らないのではないかとということで、火災が削除されています。それから2行目、「地形的には恵まれている」というところは前回は皆さまの中でも議論になりましたけれども、やはりここが削除されてきまして、代わりに「近い将来発生が危惧されている首都圏直下地震をはじめ」と変わってきまして、「氾濫等想定外の被害も起こりうることから、日頃から」というのが削除されまして、「土砂崩れや河川の氾濫等自然災害に対して、日頃から備えをしておく必要があります」と、直してくれています。9ページ4の真ん中あたりです。こちらが(2)の東大和市における虐待に関わる対応の①で、※の上ですけれども、子ども家庭支援センターかるがも一時保護というのですが、かるがもで一時保護しているのではなくて、児童相談所への一時保護を中介しているということなので、「かるがもを介しての児童相談所における一時保護」だそうです。それから②の※1番目の2行目、「健康診断」ではなく「健康診査」というそうです。予防接種では、観察や防止につながるようなことが忙しくてできないということで、予防接種が削除されています。それか

らその次の行の虐待の発見は、発見するために子どもの体を隅々まで見たりはしていないので、防止程度ということです。それから9ページの下から5行目から10ページ上のほうまでは、公民館で行っている状況について、追加をしていただきました。次のページに行きますか。

○荒川議長 ここまでにしておきましょうか。4の終わりまで。10ページの途中まで何かありましたらお願いします。

○大月副議長 中央公民館の文字がずらっと並んでいます。

○金山委員 繰り返し記号はどうですか。

○荒川議長 9ページの下、『ポポハウ』から下が中央公民館になるので、花マークして、中央公民館で行っている事業。そして『ポポハウ』以降『ハピママ』『みらくるママ』というのを並べて書く。ずっときて、南街は1つだからそのまま。南街の次に上北台公民館が行っている事業の『りらくまま』と『ゆる体操ゆるり』というのを2つ並べる。その様にします。

○森脇委員 その上の同じ※の公民館の保育室を利用したサークル活動はというのがあるのですけれども、それがあってその中に中央公民館や南街公民館が続いていくので、同じ※ではなくて、印を変えたほうがいいと思います。

○荒川議長 並列ではないということです。

○真中係長 段落下げるとということです。

○柳澤委員 それか表にしてしまうかです。

○荒川議長 任せてください。モンテッソーリの教育、これは何ですか。名前は聞くけどわからない。

○真中係長 モンテッソーリの教育学を調べてみたのですけれども、これは人の名前です。イタリアの女医さんですけど、1952年まで生きられた方の教育方法です。日本でいえば、三つ子の魂とよく言われていると思うのですけれども、0歳から3歳までのお子さんは、色々なことをすごく吸収する。そのときに、こういうことを教えようということをご概念としている発想です。日本でも古くから同じようなことをやっているわけです。

○荒川議長 座学ではなくて体を使って勉強する等を重視するということですね。

○真中係長 リトミック等もそうかもしれないですし、言葉等もそうかもしれないですし。

○荒川議長 他に何かありますか。普通の人には健康診断と健康診査は違う等分らないですね。だけど専門が専門だからこちらが正しいのでしょうか。では10ページ5番からお願いします。

○尾又主事 11ページになりますけれども、真ん中あたりのいじめの②のシンポジウムのところですが、サブタイトルがついているということで、～人の気持ちに気付ける人～というサブタイトルを追加して欲しいということです。それから1番下の行、いじめのところですが、平成31年度の相談件数は延べ58件（令和2年1月31日現在）ということで、今現在の最新の情報を入れてくれています。13ページまでいきまして、資料の直してを入れました。

○荒川議長 では、今の11ページのところまでにしましょうか。サブタイトルを入れるのはいいです。1番下は、年間9件から、延べ58件。延べということですが、これは外池委員の担当ですか。

○外池委員 延べという言葉は、担当課が付け加えたのですか。

○真中係長 同じ方から複数回あるのだと思うのです。もしかしたら最初の9件というのは、人。

○外池委員 そういうカウントの仕方なのでしょうね。それで延べと付けた。

○真中係長 私は実は前に指導課にいたことがありまして、このいじめ相談は電話で実施していたのですけれども、同じ方から何度も相談がありますので、そういうことではないかなと思います。

○荒川議長 1回で解決はしないですね。延べだと、数が沢山あるように見えるけれど、実は相手

は同じ人だったりするのですね。何人何件とすれば、1番わかります。

○真中係長 聞いてみますか。

○荒川議長 そこまでは、いいです。平成31年度というのは、令和の。

○真中係長 元年度になります。

○荒川議長 令和2年1月31日現在ということは。

○真中係長 まだ残り2か月あるわけです。

○荒川議長 まだ増えるということですね。次の参考資料をお願いします。

○尾又主事 15ページしか印刷していませんけれど、15ページの上の赤いところの文字の間違いです。自走は児相と、期間の漢字変換と、児童相談施設等ではなくて、児童福祉施設。スクールガードマップは、教育総務課で、全校に確認していただいておりますので、これは学校側に全部確認して、各校から返事がきたものが載っています。

○金山委員 マップは違います。

○尾又主事 金山委員は、毎朝立って確認をしてらっしゃるということですね。

○金山委員 仲原一丁目の「一」と書いてあり、赤丸がついている角はいらっしゃらないということです。Sさんという方が六小の北に立ってらっしゃるはずなのに、そこに赤丸が書いてない。もって帰って聞いてみます。

○尾又主事 すみません。説明は以上です。

○大月副議長 二小の1番下のところ少し欠けてしまっていますが、3箇所なのです。1番大事な、1番交通の多いところでは。

○尾又主事 データがあるので、縮小印刷します。

○真中係長 余白を少し広げれば大丈夫だと思うのです。

○荒川議長 いいですか、今までのところで。市のいじめ防止対策推進条例というのを見ましたか。令和2年1月1日に施行されているのですけれども。次回、全員分打ち出してもらって、配布してください。

○真中係長 条例ですか。はい。

○荒川議長 条例もだいぶ長く審議していたのですか。

○真中係長 そうです、はい。

○荒川議長 1年で出来上がらなかったのですか、2年くらいかかったのですか。

○真中係長 タイムスケジュール的なことは存じ上げないのですけれども、大分前から議論にはなっていたと思うのです。

○荒川議長 広報で知るぐらいしか知らないから。そうしたら、丁度提言とほぼ並行しているようですので、資料としては入れておいたほうがいいかなと思います。では、全体をとおしてよろしいでしょうか。丁寧に担当部署に目をとおしていただいて、大きな勘違い等は多分これでなくなったかと思います。

○尾又主事 他にまだ聞いて欲しい担当課がございますか。

○荒川議長 いいですか、ではこれくらいで一応目通しは済んでいるということで。これを今の話も含めて原稿を仕上げていただいて、もう印刷していいですか。この場で最終的に上がってきたものをもう1回目を通すなら、次回になります。資料等も本文と付け合わせ等間違えると、入れ違ってしまったります。このまま印刷に入っていくということでもいいですか。

○尾又主事 次回、見ていただかなくてよろしいですか。

○荒川議長 では私には、事前に送ってもらえますか。全体ではもうこれでよしとします。では一応こ

の原稿完了ということにします。日程的には、これが最終的に仕上がるのは3月末か、4月末かいつ頃になりますか。

○尾又主事 今度の社会教育委員会議で間に合うかもしれません。

○荒川議長 結構、手間もかかるでしょうが、印刷ができてから教育長に提出しますので、よろしくお願ひします。

②都市社連協第2ブロック研修会について

○荒川議長 続きまして、都市社連協第2ブロック研修会について、資料④から⑥、お願いいたします。

○尾又主事 都市社連協第2ブロック研修会用の資料として、まず④ですが、前回配布いたしました③は、第1、第3、第4、第5ブロックの平成26年から平成31年の資料でしたが、資料④はそれより前の平成20年から平成25年度分です。出典は社会教育委員活動記録。都市社連協の連絡協議会で作っている平成20年から平成30年度の冊子となっております。この冊子を毎年作っていて、各委員に毎年配られています。古いのをお手元にお持ちの方もいらっしゃるかもしれません。この資料では、平成22年度分が事務室になかったものですから、今のところ平成22年度分が欠けておりますけれども、金山委員からいただいたものにございましたので、また追加することができます。

表の中から講師候補を考えれば良いと思っっているのですが、前回荒川議長からご紹介があった高井先生は、現場の専門職で、社会教育委員や、大学の先生の経験があったり、荒川議長とお気持ちと同じなので、候補として考えていただいて良いかなと思います。しかし、最近、社会教育委員になられたのか、社会教育活動記録等の資料の中には、お名前は出てきていないのです。高井先生をもし第1候補とするとしても、ご都合上お受けいただけない場合もあるかと思っますので複数の候補を考えていただきたいと思っます。用意した資料の中からも選んでいただけるかと思っます。例えば④のプリントで、平成20年度第5ブロックでの倉持伸江先生は学芸大学の、この資料では講師と書かれておりますけれども、今はもう准教授になられています。若い女性の先生で、明るくソフトにお話しいただける本当に好感度の高い先生かなと思っます。それから、平成25年度第3ブロックでお願いしていた田中雅文先生は、今も日本女子大学の教授でいらっしゃいます。平成20年度くらいには、社会教育委員をなさっていたとお名前がございました。ソフトな語り口の先生です。今年度の都市社連協の会長ですので、先日の12月14日の交流大会で、最初にご挨拶をされていて、能楽師の方の講演の時にインタビューされていた方が田中会長です。平成29年度にも第5ブロックの講師もされていますね。ここにも名前が見えています。それから③の資料で、平成30年度の第3ブロックで、丹間康仁先生のお名前があります。非常にお若い方で、私もつい3年くらい前に存じ上げた先生なのですが、多摩地域の中で急速に各市から信頼を得てきている先生だとお見受けします。とても喋りがコンパクトです。内容が伝わりやすい良い先生だと思っます。どの先生も、各市で社会教育委員、公民館運営審議会委員等を、複数の市から頼まれているような、人気のある先生方です。

⑥として、交流大会でどのような先生が講師をされているのかと調べたのですが、私が存じ上げてご紹介できるのは、平成20年度の辻浩先生です。ただし、この先生は、数年前に名古屋大学に移ってしまわれました。本当に事例が豊富で、とてもさわやかに話しいただけるので、尊敬している先生なのですが、どうしてもお越しいただきたいと言えば、東京にはもともと地盤があった、日本社会事業大学の先生ですので、お受けいただける場合もあると思っます。もしよろしければ、この方たちも候補として考えていただけたらと思っます。

次に提言に関してですが、提言を提出した後の扱いが前回話題になっていましたが、社会教育

法第17条第2項に「社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べる事ができる」とあります。社教情報74号では、「提言書作成から提言提出、そして検証」という記事が載っていました。東御市の「提言を提出した後、2年後に検証となる懇談を、市長にも同席していただき、教育委員長、教育長と行うことができました」という報告があります。それから76号では、「答申・提言」というコーナーがあり、そこには愛知県の、平成28年度の「教育委員会と意見交換会があると回答した市町村」という調査で12%あると報告されています。この《答申・提言》というページは毎号あるのですが、こちらは毎号、梶野光信さんが記事を書いていらっしゃるのです。梶野光信さんという方は、東京都教育庁地域教育支援部主任社会教育主事で、全国の答申と提言を記事にしているというので、非常にお詳しい方だと思っています。今回の都市社連協交流大会で、東京都からは、東京都教育庁地域教育支援部生涯学習課の大木琢課長がご挨拶されていましたが、大木課長がいらっしゃらない時には、よく代理でお見掛けする方です。しっかりと話してくださる方なので、答申・提言に詳しい方に話していただくのも1つの手かなと思いました。説明は以上です。

○荒川議長 提言を提出した後、どうなっているかという把握をきちんとしておかなければいけないのがまず1つです。研修会のテーマにするなら、それをきちんと整理したものを資料として配布するくらいのはしないといけないですね。そうすると、その前に教育長なり教育委員会なりに、話し合いを持ってくださいというお願いをして、話し合いをする実績を作らないと、中身は乏しいかなと思います。そういうことについて、講師をお願いするなら今ご紹介いただいた、何名かの中から、こういうように関わりを持っていったらより充実するのではないのでしょうかという、講演をしていただくといいと思います。何か考えがあったら自由に述べていただければと思います。東大和市では、教育委員と話し合いをしたということは聞いたことがないです。あまり全国的にもやっていないのです。だから時々こういう本で、こんなふうに持ちましたなんて書いてある。社会教育委員の役割は何なのかということが、問われる。提言をしていないところも多分多いと思うのですよね。

○金山委員 どうして全部社会教育ではなくて、生涯学習課と、統一しないのか。

○荒川議長 三鷹市は生涯学習審議会というのと、社会教育委員会というのが、並列しているのです。会議の中身によって、生涯学習委員が出ていたり、会議によっては社会教育委員が出たりするそうです。文部科学省も生涯学習審議会の流れを推進しているのです。そのような流れで社会教育課は、たぶんなくなっただけです。都はもう生涯学習審議会ですから、都もその流れで市町村の、ある意味では指導をしているのだと思うのです。だから八王子とか立川とか、ああいう大きなところは生涯学習課に移行している。

○金山委員 公民館っていうのもなくなっていますよね。立川も。公民館ではなくて生涯学習センター。

○真中係長 学習館です。

○金山委員 なぜ統一しないのか。

○荒川議長 統一をするというより分かれている。元々は一本だったのだと思う。

○金山委員 地方に任せているのかもしれない。

○荒川議長 勿論任せるんだけど、2つに分かれてしまっているということは、流れがあるのです。そこまでこの話を深めていかないと、たぶん本当はいけないのかもしれない。社会教育委員と言ったって、生涯学習とは違うのだから。

○金山委員 東大和は生涯学習を公民館活動の中だけでやっています。

○荒川議長 公民館の中だけではないと思うけれど。

○金山委員 もう少し社会教育委員としての、勉強会があったらよい。

○荒川議長 社会教育委員を話題にすると、当市は生涯学習審議会委員と呼んでいるので、同列に話し合うのは難しいという自治体が出てきてしまうのです。10年くらいこんなことをやっているのです。都市社連協は、6～7年前に生涯学習審議会を入れるか入れないかなんていう議論をし、本質としては社会教育委員なので、ようやく落ち着いてきた。社会教育委員としてはこうあるべきだというのを提示すること自体は、間違ってもいないし、悪いことでもない。社会教育委員というのは、都はなくしたのではないですか。だから生涯学習審議会委員という。三多摩は、ある程度、都とは違う考え方を持っている市が多いです。

○金山委員 それだったら皆、生涯学習センターにすればいい。

○荒川議長 それを反対しているところが多いのではないですか。

○金山委員 あの頃、みんな、反対もよくしました。

○荒川議長 名前が変わるのではなくて、中身が変わるから当然反対しているのだと思うのです。そういう問題を含んでくるのです。

○金山委員 生涯学習と社会教育は一緒ではないということです。

○荒川議長 何が違うのだろう。生涯学習にするのと。

○真中係長 定義を見る限りだと、生涯学習というのはすごく大きなくくりで、その中に学校教育があり、社会教育があり、あと家庭教育があり、個人の学習みたいなものがあります。その中に社会教育があるのですけれど、社会教育の中には、例えばカルチャースクールとか講座とかがあり、狭い概念になっています。生涯学習の法律ができたのは平成2年のようなのですけれども、その時に大きなくくりとして、スポーツもそうですけれども、一生涯の教育、学習する視点から入ったのが生涯学習というようには書いてあります。

○尾又主事 戦後混乱期で教育を受けられなかった中学生がいたので、皆さんでいつでも勉強できるようにして社会教育が始まったのです。バブルの頃に、皆さんが自分のお金で勉強し始めたというのがありまして、企業が参入し、生涯学習振興法ができて、個人の勉強をもっと振興させましようとなりました。企業が講座や講習会を行う時に、公民館等を使えるようにしましょう、もっと企業に公民館等を開放しようという方向性がありました。生涯学習振興法は、個人が学習の分野で、日本経済に貢献するという視点があるわけです。公民館は、社会教育法という法律により、誰でもいつでも学習できるようにという、経済学とは関係ない、個人の学習権の保障という理念できています。なるべく企業が部屋を取ってしまったりしないで、安い先生にお願いして、学習できるようにということが保障されています。個人の学習というよりは、地域に公民館を置くと社会教育法に定められているとおり、地域の人が集まって、お互いに語り合って、自分たちの力を高めていくという方法です。個人の教授が個人の人に教えるという伝え方ではなく、お互いの会話の中で切磋琢磨して行って、市民として、より宝物を大きく膨らましていくというのが社会教育の根本にあります。生涯学習という言葉が出てきた時に、それまでの社会教育の考え方の人と、企業経営から参入してきている人たちが、どうしても折り合いがつかなくて、一本化されていないという状況が、ずっと続いていると思うのです。

しかし、文部科学省は、社会教育法を何回も改正していて、そこにどんどん、学校教育の支援をしていこうというのが毎回色濃く出ています。学校教育がとても難しくなっているのに、学校教育を地域でなんとか支援していこうというのが、文科省として、意図があるのだと思います。社会教育法を潰さないで変えながら、地域の中で社会教育という範疇の中で、学校や子どもの育ちをなんとかして欲しいという、文科省はその部分も手を離していないので、社会教育という分野での文科省の期待もまだ減ってはいない。むしろ膨らんでいる。生涯学習振興法に一本化するということではなくて、地域で社会教育

がまだ力を持っているので、それも温存しながら、良いほうに活用していけばというのがあって、社会教育法も併存しているという状況と思われます。それは地域の人たちがどう考えるかということになるので、今、東大和市では、社会教育部があり、社会教育課・公民館・図書館等も、社会教育法に基づいた施設として、行政運営しているということです。

○荒川議長 公民館を生涯学習振興法に基づくものに位置付けることは、可能なのか。

○尾又主事 教育委員会から抜いてしまっって、市長部局へ。

○荒川議長 教育委員会から抜かなきゃだめなのか。教育委員会の中であって生涯学習では。

○尾又主事 社会教育法に基づくというのではない条例にしてしまえば、それはできるかもしれません。

○荒川議長 教育委員会が管理していても、生涯学習振興法に基づいて教育委員会が管理する公民館という名前を変えた公民館みたいなものを作る、それは可能なのか。

○尾又主事 当市は条例で、公民館は社会教育法に基づいて設置するということになっていますけれども、それを変えてしまえばできるかと思えます。

○荒川議長 変えてしまえばね。それは市の政策だよね。

○尾又主事 市が考えること。皆さんが市に提言されて、それが市でどういうふう生きるかや、皆さんがどうやって使いたいのかは、各市に任されています。

○荒川議長 どっちにするかは市で決めなさいと。今の話は分りやすい。具体例で言えば、社会教育で育てたいイメージ、青年団、婦人会、4Hクラブ、そういう地域で盛り上がった、学ぼうという力を大事にしていきましょう。具体例で言えばわかりやすいです。青年団・4Hクラブは田舎の青年が学んだり。それから、生涯学習振興法のイメージというのは、カルチャーセンターです。カルチャーセンターと青年団。青年団は地域にとってはものすごく意味がある。しかし現実には青年団なんかほとんど潰れてしまった。カルチャーセンター大盛り。そこのせめぎ合いみたいなところなんです。両方何か一体化できないかなというけど、なかなかできないから法が2つ併存している。市に、自治体に任されるから、うちは生涯学習振興でそちらを重視しています、補助していきましょうと。いや、そういうのは流れは違う、本質的ではないから、青年団とか婦人会とか4Hクラブとか、そういうところを大事にしていく。それが、対立と言えば対立です。ただ、完全な対立ではないとは思いますが。重なる部分もあるのだけれど、一本化していないから、都市社連協のようにやりづらい組織がある。この背景というのはそんなことなのです。ちょっと考えてみてください。

○金山委員 社会教育関係団体補助金予算の配分で少ないからこちらへ欲しいとか、こちらへこうしたいとか言っても、出てきた予算を、はいそのまま、というのでただの報告みたいなもの。社会教育委員の中でもう少しこちらへ欲しいという案が出てそれが直らない。教育委員会が決めている予算配分がそのまま通っていく。ただの報告だけに過ぎない。配分を検討もできない。全然それに対しても、あまり意見が出ない。

○荒川議長 予算の諮問ですからね。諮問について盛んに意見を言って、結果的には予算が全然増えたり減ったりしていないから、同じにしましょうと。1か所いじったらよそは削らなくてはいけないから、そこまではできないので、議論はしたけれども、こんなふうに議論して、結果を了承しましたと、諮問に対する答申をしているわけです。そこまではきちんとやらないと、まさにスルーになってしまう。

○尾又主事 社会教育法上、社会教育にお金をかけられるのは予算の範囲内と決まっていますので、金額がというのではありません。補助金というのは、憲法89条に「公金その他の公の財産は、宗教上の組織若しくは団体の使用、便益若しくは維持のため、又は公の支配に属しない慈善、教育若しくは博愛の事業に対し、これを支出し、又はその利用に供してはならない。」という条文があって、その

公の支配に属さない社会教育関係団体のうちで、教育の事業ではないと判断されるかどうかということについて、協議していただいているということです。社会教育法の中で、社会教育関係団体に補助金を出すときには、社会教育委員にかけなくてはならないという条文になっているので、かけさせていただいています。だから補助金を支出して良いのか、支出してはいけないのかという団体の審査をしていただいているものと、条文では読み取れると思います。

○真中係長 今は団体が、数は変わらない、実態はあまり動きはないのですけれども、毎年毎年皆様の監視というか目線で見えていただいで、確かに間違いなく活動していただいでいますねというご確認をいただいで、承認をいただいた上で補助金を支出しているというのが今の説明のとおりです。

○荒川議長 その前段で、事務局もヒアリングしているんだよね。

○真中係長 そうですね。金額の部分はお任せいただくとして、そもそも出して良いかどうか。大義名分があるかどうかというのは、皆さんのご意見が大事になります。

○大月副議長 予算が妥当かどうか、我々は数字を自分たちが構築しているわけではないから、わからないです。

○真中係長 そうですね。ほかの分野でもそうですけれども、翌年以降の予算を今度立てる時に、こんな意見を社会教育委員から頂戴しているので、なんとか工夫できないかという、事務方の動きにはなります。それが実現できるかどうかは、なかなか難しいところではあるのですけれども、いただいた意見というのはもちろん尊重されます。

○荒川議長 実現した時は、声を大にして。

○真中係長 おっしゃるとおりですね。

○荒川議長 お互いに頑張っているのだからね。知らないで実現したのではないんだよね。

○真中係長 ちゃんと形があって、ルールに則ってやっただいでいるので。

○荒川議長 今話が出たけれど、手元にある「生涯学習・社会教育行政必携」は26年度版。新しくなった委員はいただいでいないと思うのです。これは、時々5年に1回くらい出る。

○真中係長 委員の皆さんに買うということですね。

○荒川議長 そうしないと、詳しいことがわからない。今尾又主事が読んだようなことは、皆ここに入っているのですけれども、これを自分で買いなさいというものかどうかと思います。毎年ということではありませんけれども、5年に1回くらいは更新していかれたほうが良い。検討してください。4500円もします。なかなか、個人では買えません。だけどなければだめなのです。この際、検討を。

○真中係長 個々人ではなくて、例えば1冊買って、皆さんで供覧していただくといいのもひとつの方法かもしれないです。

○荒川議長 自分は持っているからまだ良い。多少変わっていますけれども、持っていない人が新しく委員になった時とか、5年に1回とか、工夫次第だけれども、留意して。

○真中係長 ご意見として、頂戴できればと思います。

○荒川議長 考えておいただければ結構です。なかなか難しい議論があるけれど、それは常にやっておかないといけないのです。社会教育は全部有料の講座ばかりになって良いのかというのは当然あるし、学校との関係で、文部科学省は切れないと言っていましたけれども、今、最も新しい理論では学校支援ではないのです。文科省だって、学校を社会教育が支援していただくといいのではなく、協同でやってほしいという。学校長はまだ、支援されると思っているのです。社会教育から助けてもらうつもりでいるが、一昔前の話。今は、地域学校連携です。連携というのは対等なのです。だから学校長も考えを変えなくてはいけないのです。助けてください、お願いします、うちの地域はちっとも何もやっ

れないというのは、違うのです。助けられる、助けるのではなく、両方で地域の学校を連携して作っていきましょう。地域学校連携なのです。その意識改革はしなくてはいけないし、これは社会教育委員にも、当然絡むわけです。今は、そういう時代なのです。教育委員会は多分学校長を指導していると思います。ただ、地域社会に対する発信というのは、社会教育委員がしなくてはいけないから、学校は校長にお任せします、教員にお任せします、だけではないのです。自分たちで、地元の五小なら五小をきちんと一緒になって作る時代です。助けるというのではなく、自分の責任です。そこまで今は、進みつつあるのです。だから、今後数年間に、学校運営協議会。

○金山委員 学校運営連絡協議会です。

○荒川議長 連絡を取ってしまうのです。学校運営協議会。連絡ということは、単にお知らせしますというだけになる。協議だから。対等の人間が、機関が話し合うということですから、学校運営について対等に話し合っ学校を運営してくださいというので、学校運営協議会というのを作ろうとしているのです。色々な広報を見ると。当然学校は入ります。協議するのは地域の方々、個人、組織です。それで、学校運営協議会をあと数年で立ち上げましょうと。校長によっては、どうせ立ち上げるなら早いほうが良いということで、新年度から立ち上げると言っています。期限は切られているけれど、時期は、多分、学校長に任されているのです。やるなら早くやりましょうとあって、今、メンバー選考を準備しています。要するに昔と今は哲学が違うのです。学校と地域は対等なのです。ではどこまで対等かといったら、それは当然運営に関わって、学校の経営方針そのものは校長がその会で提案するのです。地域の人たちが、それを一緒に話し合っ、これはどうなんだ、ああなんだと。そんなの認められないといったら、その方針は認められないのです。関与する以上は責任がありますから、地域の人も口だけ出して体を動かさないというわけにはいかず、一緒になって学校を運営しましょうと、そういうことです。地域の人の協力がなかったら、校長の方針は行き詰まるわけです。少し修正をして折り合いを付けながら最後は決定に持っていかなければいけない。おかしな方針を出したら、地域がそれを止めることはできる。しかし、止める以上、自分もきちんと関わってくださいということです。単に応援団ではありません。応援団だと、いつでもやめた、と言って引けてしまうわけです。地域はそういうことはもうだめなんだよと、そういう時代に来ているということ、認識し実行しなくてはいけない。社会教育は地域と学校の関係をつなぐ役割を持っているから、文科省だって、簡単になくすわけにはいかないのです。単なる貸会場にしているだけでは、それはあり得ない。地域の力が、湧いてこないわけですから。学校との関係において、社会教育はものすごく意味を持ってくるのです。今までは、教育委員会が、全部学校を指導していた。今度は地域も関わっていただきたい、そうでなければ良い学校にならないということです。大きな柱、方向性を示しながら推進することを考えながら、社会教育委員はやらなければいけない。ちょっと話が大きくなりすぎているようですけれども、考えていきましょう。

○尾又主事 今日講師の先生の第1希望から第3希望までくらいを、教えてください。資料②の令和2年度の1番下のところに、会議室を確保してある日程を決めてあるので、全部を講師の先生に聞くのか、それとも何日かに絞るのかということもお願いします。第1希望から第3希望まで講師の先生を教えてください。それから日程は絞るか絞らないか、ご結論をいただいて、講師の先生に、交渉に入っていきたいと思うのです。

○荒川議長 資料②とはどれですか。

○尾又主事 前回お配りしていて、1番下のところ、今年度、令和2年度の会議室を確保してあるところだけ日程を入れてありますので、その日程で絞らないで講師の先生に聞くのか、それともこの日程を、第1希望、第2希望、と皆さんで決めていただくのか、講師の順番と、日付の順番を、決めていただき

たいのです。

○荒川議長 9月12日から19日。10月3、4日、11月7日。一応この中でそれぞれ個人の日程を考えて、この日は絶対ダメというのをまず、前回も話したと思うのですが、それを抜くのが先ですかね。

○森脇委員 9月は12日も19日も申し訳ないけどだめなのです。

○尾又主事 職員に聞いたのですけれども、職員は以前のブロック研修会の時に手伝ったことがないということなので、なるべく市民運動会は避けて欲しいというのは考慮しなくて結構です。10月3日、4日、7日で森脇委員がご出席になれる日程で、第一希望、第二希望と決めていただいてもいいと思います。

○荒川議長 10月3、4、11月7日のうちから選んだ方がいいということです。

○荒川議長 10月3日で不都合の人は。4日、11月7日大丈夫ですね、下の3日間のうちのどれかで絞っていくということでもいいですか。こちらは講師の先生の日程に合わせて行けばよいことです。

○真中係長 講師の方の優先順位というか、この方にまず話を聞きたいという第一希望、第二希望があれば、その先生の都合に合わせてということになります。

○尾又主事 テーマは「提言について社会教育委員としてどう取り組むか」とかそういうことでよろしいですか。

○荒川議長 今のところそういうことです。特に他市のように具体的なことはしないと。したくたっていないのだから。前にも言いましたが、あまり特別なことは方向性を間違えるような気がします。何か見せ場を作りたいということはないということでもいいですね。ごくごく10年来やってきたことをまとめてこんなことをやってきましたという東大和の報告と、それについて講師の先生にお話を伺って、意見交換をする、そんな流れです。そういう趣旨で講師も選んでください。

○尾又主事 特にご希望はないですか。

○荒川議長 高井先生がよろしいのではないのでしょうか。講師の先生がこの3日のうちのどれかを了解してもらえばそこに決めましょうよ。高井先生であれば、何をお願いしても安心です。

○尾又主事 高井先生がこの3日間ご都合のつかない場合には、次はどの先生をお願いすればいいですか。

○荒川議長 倉持先生、ご推奨のようですから、倉持先生はいかがでしょうか。名古屋から来ていただくと、費用がかかっちゃう。

○尾又主事 東京では学会があると思いますので、この日程と合うから行ってもいいよという場合もあります。私も東北大の先生に来ていただいたことがあります。全国飛行機等で動き回ってらっしゃる方たちいっぱいいらっしゃいます。

○荒川議長 こういう世界はこういう世界で動き回っているのですね。何人か当たってみてください。

○尾又主事 はい。決まらない場合は、次の先生次の先生と交渉してしまってよろしいですか。

○荒川議長 お願いします。

○尾又主事 手配させていただきます。ありがとうございます。第2ブロック研修会については以上です。

(2) 報告事項

①都市社連協理事会

○荒川議長 その他、事務局よりお願いします。

○尾又主事 都市社連協より本日3時からの三鷹市公会堂で第2回理事会の連絡が入っておりますが、荒川議長が本日、図書館協議会最終回ということで、私だけで出席させていただきたいと思っております。本日は、都市社連協の先日の交流大会、社会教育委員研修会についての報告と、協議事項として令和元年度都市社連協表彰について、令和2年度都市社連協統一テーマについて、令和3年度関東甲信越静社会教育研究大会東京大会実行委員会について、令和2年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会についてが、議題になっているということで開催通知が届いております。

(3) その他

①次期社会教育委員委嘱について

○尾又主事 最初にお話いたしました来年度の東大和市の社会教育委員の委嘱について、来年度令和2年度にお受けいただけるという方にお配りしておりますので、承諾書を次回お持ちいただきたいと思っております。事務局からは以上です。

○荒川議長 その他まで行きましたけれども、皆さんから何かありますか。

○大月副議長 都市社連協の第2ブロック研修会ですけれども、講師をお招きして、社会教育委員としてどう取り組むか講義してもらって、それに対する意見交換、と決まりました。東大和市の特色PRを追加したいです。例えば、ふれあい市民運動会は第50回となります。東大和のように長期に渡って市民運動会を実施しているところもないと思うので、誇っていいと思っております。東大和市の公園・花壇ウォーキングマップ、変電所前の花壇をボランティアの人が管理している流れで、東大和市の駅の公園の噴水のところに花を植えてある。その関係でお配りしたウォーキングマップができたのです。これは社会教育委員の管轄ではなく、生活環境部なのですが、26の緑のボランティアという会がありまして、マップをめぐってもらって上から3番目、栄公園（四つ公園）の花壇、これは私が責任者になって8人で管理運営しているのです。変電所の花壇から始まって、駅前の噴水に波及し、そして今市内26か所では市から種とか、植木とか、肥料等無料でもらって、植えているのです。今は冬の花なので大体同じような花が植わっていますけど、また6月ごろになると夏の植木をもらいます。皆さんがオリジナルに自分たちで色々な花を植えたりしますので、これも変電所のつながりの中で言えば、誇ってもいいのかなと思っております。東大和で花いっぱい運動をやっているという方向になっています。この市役所の前、街路樹の一本一本にグループで花を管理し、ここに尾崎市長もその中の一員として入っています。このパンフレットもできたばかりで、今日、急遽皆さんにお渡ししました。これは社会教育委員が管轄してもおかしくないと思ったのです。50回のふれあい市民運動会は、私も杉本委員も実行委員になりまして18人の中で2人実行委員になって実際に参加しています。先日第1回目の顔合わせを行っています。これから10回ほど行うのですが、それなりに参画していますし、色々意見を述べていますので、このような話を出せるのかと思っております。皆さんがどう思うか分からないのですが、50回はすごいことだと思うのです。50回記念なので、ちょうどいい頃合いかと思っております。

○荒川議長 今話が出たことは、会議ばかりやっているわけではないですよということですね。具体的にはこういうことを直接この会議が主催していたというわけではないけれど、色々な口を出したり、活動に参加したりしているということですね。体育協会も、この会議が体育協会に直接何かをしようというわけではないけれども、色々関わりをもっていますよということですね。そこまでは大変結構なことだと思うのです。間接的にはもういっぱいやっていますとたくさんアピールしてもいいと思っております。それはいいことです。実績として話をするのはいいことです。

○荒川議長 今話に出た体協50周年について、杉本委員。

○杉本委員 『ひがしやまと体協だより』は、去年の11月30日の記念式典に合わせて作ったものです。参考までに読んでいただければと思います。先ほど大月副議長がおっしゃったように、今年が東大和市市制50周年になります。ふれあい市民運動会は、同じように50年という節目です。歴史を、我々社会教育委員としても体育協会等個別のところには直接は関係ないとしても、ふれあい市民運動会等、市民を対象にした行事には関わっていますというアピールは、大事なことかなとは思っています。

全く話が変わるかもしれませんが、ロードレース大会開催記録ですけれども、中学生の、タイム等記録が出ています。体育協会の会長等からは、ここに出身・所属の学校名は書いた方がいいのではないかという意見があるのです。出してもらっては困ると保護者の方の意見もあるというふうには聞いています。皆さんのそういう意見があるということだけは一応耳に入れておきたいと思っています。東大和市だけでなく、近隣からも参加していますから市内だけの学校名だけではありません。国立音楽大学や立川の何々中学校ですが、学校名ぐらいいは出してもいいのではないかと。学校名があれば、その地域の人たちも子どもたちを応援してやろうという気持ちにもなるのではないかとそういう意見がありました。

○荒川議長 学校名を載せるのをなぜ嫌がるのですか。

○杉本委員 大きく言えば個人情報、どこの小学校にこういう人間がいるということを対外的に無制限に広めたくないというお考えの保護者の声もあるとは聞いています。ある意味名誉な話ですから、別に伏せる必要もないのではないかという気がするのです。

○荒川議長 成績が悪いと嫌がる、一番ならいいと。

○杉本委員 例えば『ひがしやまと体協だより』を毎年出すのですが、その中には競技団体の市民大会を行っており優勝者の名前は出します。そういう時にも出身学校、所属学校を書かないでくれという声があると聞いています。

○森脇委員 参加する時にはどこの中学校、どこの小学校というのが分かるものが出ていますよね。

○杉本委員 プログラムにはということ。

○森脇委員 あれを見れば分かるので、特に隠していなくても、あまり問題がないかとは思っています。

○杉本委員 記録にも所属学校を、明記していただいたほうが、せっかくタイムや順位が入っていますので、いいのではないかと思います。

○荒川議長 事前の申し込み段階で了解を取らないといけない時代です。

○真中係長 杉本委員がおっしゃったように載せないでという要請があるので我々としては、要請どおりにやらせていただいているというのが現状です。プログラムは関係者しかお配りしていません。大会記録はホームページに載ります。全世界が情報にふれられるので、余計過敏になっているという気はします。ただ自分たちでプログラムをアップすればわかってしまいます。

○荒川議長 役所だってそれを追求されたら困ります。

○真中係長 そうですね。

○荒川議長 どうしても皆載せないということになる。

○真中係長 過去には載せていた時もあったので、段々時代的に変わってきたという気はするのです。今のところ載せないでほしいというお話をいただいているので、載せていないということで、上の判断を仰いだ上で社会教育としては動いておりますので、状況が変わればもしかしたら載るかもしれないです。これは何とも言えません。

○荒川議長 色々なことが難しくなっています。先日、役所の会議でアンケートを取ったのです。それに男女を取るか取らないかって議論しました。男だろうが女だろうが関係ないだろうから、取らないとしました。そういうことを考えながらやらないといけない。

- 外池委員 話が戻りますが、ブロック研修の講師の先生のお話はどれくらいの時間ですか。
- 荒川議長 1時間くらい。
- 真中係長 大体いつも1時間ちょっとくらいですね。
- 尾又主事 ただ提言の説明もありますよね。
- 真中係長 概要を説明していただいた上で、講評みたいな形で。
- 外池委員 文化・スポーツ・ウォーキングマップ等、東大和のPRができる準講師に10分から15分くらいお話してもらう時間を設けてもいいのではないのでしょうか。
- 荒川議長 掲示をしてそれを説明してもらう等。
- 外池委員 大体こういうところなのかって。
- 荒川議長 説明の前に市内の名所を映して、ということね。
- 外池委員 こんな自然が残されているんだとか、人々の活動がこうなのだとか、こういう中で社会教育をどう位置づけたらいいと東大和の人たちは考えているのか等、知ったうえで協議に入っていると思うのです。15分ぐらいならそんなに負担にならない。
- 金山委員 郷土博物館にあるプラネタリウム。
- 外池委員 そういった目玉となるものはスケートリンクもあります。色々あると思うのです。
- 外池委員 旧日立航空機株式会社変電所、南街という町はこういうところからスタートしていった等。
- 大月副議長 歴史ですね。
- 荒川議長 東大和市生涯学習・生涯スポーツ推進計画を作る前の段階で地図等がある程度見ました。
- 外池委員 そんな工夫を中に入れていいのではという感じがします。
- 金山委員 行事への出席はいつも私と議長と2人しかいない。
- 荒川議長 行っていただいた方がいいのです。3月20日多摩湖駅伝があります。
- 杉本委員 私は体育協会の方に出ている。
- 荒川議長 案内が来たら成人式等全部出てください。
- 金山委員 そういうことも必要かと思います。もっとPRしないと。
- 外池委員 PR兼ねて、講師の時間を少し短くして、15分ぐらいならそんなに負担にならないです。
- 荒川議長 いいアイデアです。皆さんがそれぞれ分担して説明するか、どなたかにお願いするか、それはまたあとで決めればいいことですが、いい企画ですね。それではその他。特にないようですので、大月副議長まとめをお願いします。
- 大月副議長 今日は提言の原稿が最終チェックされまして、印刷に入るということで、来月出来上がってくれば大変うれしいことだと思います。今までは起草委員は人選されて、討議してきました。今回、学校関係の委員はいらっやいませんでしたが、全員で討議できたことは、一番良かったのかなと思います。1人2人外れているのではなくて、全員で討議できて、長い時間かけて最終的にチェックできて、これからも今回の方式が望ましいという感じを受けます。以上です。
- 荒川議長 ありがとうございます、第10回東大和市社会教育委員会会議を終了します。次回は3月17日10時からになります。終わります。ありがとうございます。